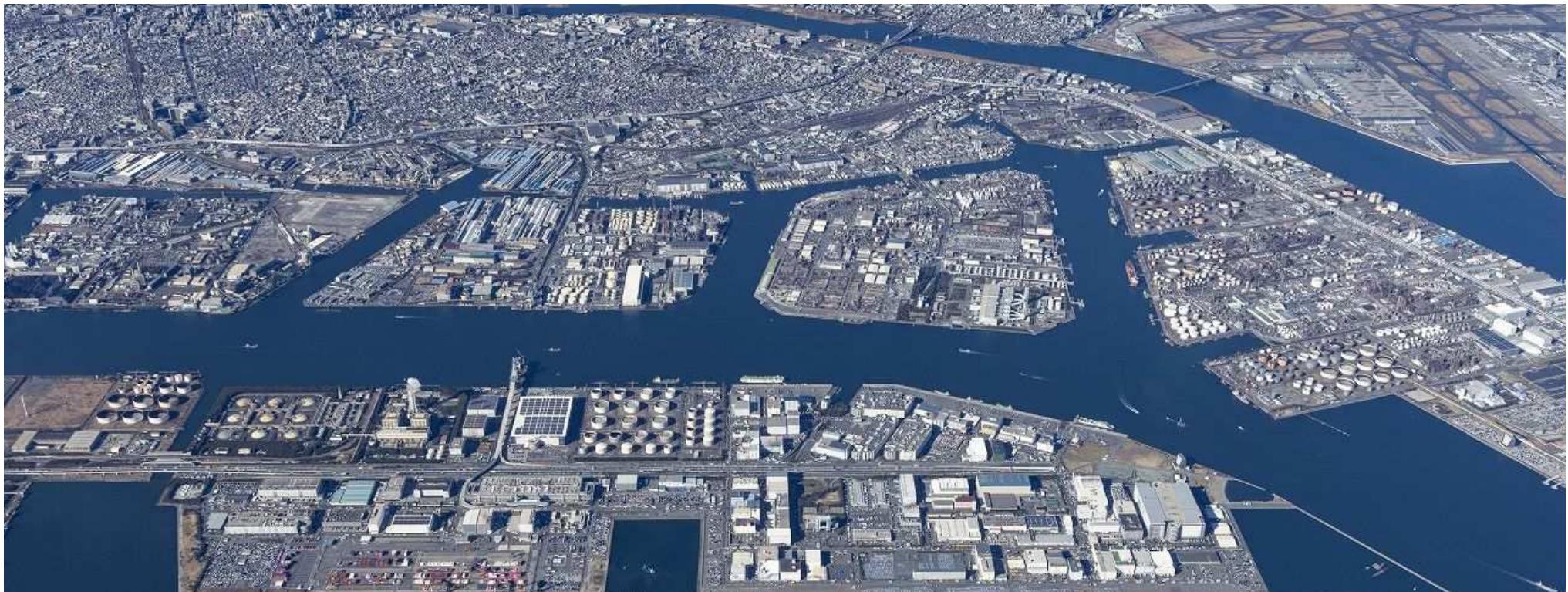


社会資本総合整備計画 事後評価
～川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり(防災・安全)～



川崎市港湾局
令和7年10月21日

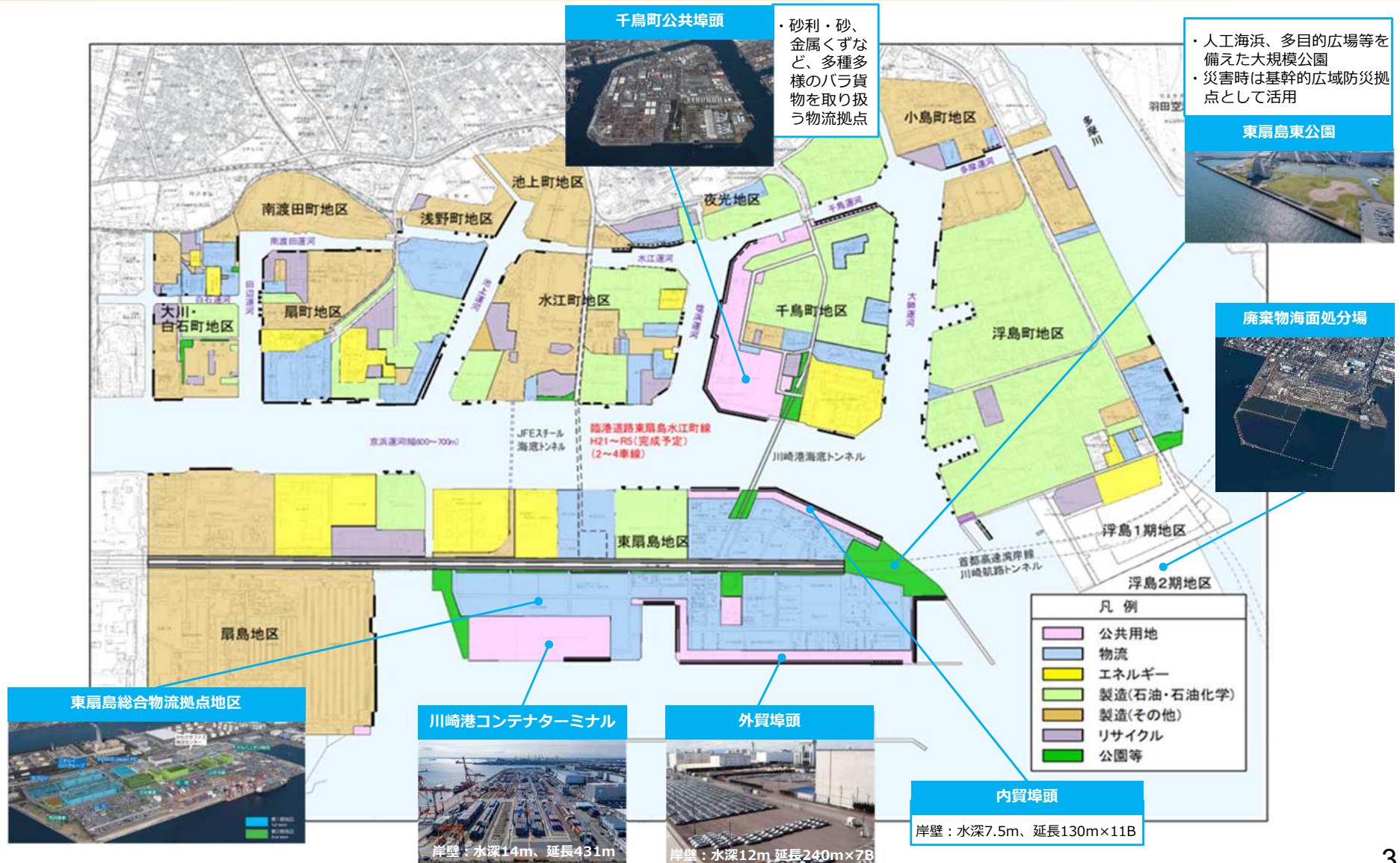
目 次

1. 計画策定の背景 P 3-P 5
2. 社会資本総合整備計画の概要 P 6-P 7
3. 要素事業の進捗状況 P 8
4. 事業の実施内容 P 9-P14
5. 事業の効果 P15
6. 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況 P16-P18
7. 今後の方針等 P19-P20

1. 計画策定の背景

◆川崎港の概要

- 川崎港は国際戦略港湾に位置付けられており、京浜港の一翼を担う国際貿易港である。
- 京浜工業地帯の中核を成す工業港およびエネルギー供給基地として首都圏の産業と市民生活を支えている。
- 東扇島東公園は、国の基幹的広域防災拠点として活用されている。



1. 計画策定の背景

◆川崎港港湾計画

- ・港湾空間(陸域・水域)において、開発、利用及び保全を行うにあたっての指針となる基本的な計画
- ・概ね10～15年先を目標年次として策定する
- ・港湾法の規定により、港湾管理者に策定が義務付けられている

○港湾計画の目標

“産業活動を支え、 地域経済や市民生活の安定・向上に貢献する川崎港 ”を実現すること
(平成26年度改訂)

○港湾計画の方針

産業・物流機能	港湾機能の再編・拡充による物流機能の強化 ・臨港交通体系の充実を図る など
防災機能	大規模地震発生時の支援機能の強化 ・広域的な緊急物資輸送及び企業の経済活動を支えるため、大規模地震対策の強化を図る など
エネルギー機能	エネルギー供給機能の維持・支援 ・既存機能の維持・支援を図る
環境・交流機能	港湾空間の特色を活かしたアメニティ空間の充実 ・開放的な親水空間の創出を図る など

1. 計画策定の背景

川崎港港湾計画の方針として、港湾機能の再編・拡充による物流機能の強化、大規模地震発生時の支援機能の強化を位置付けていることから、臨港道路の改良、港湾施設の延命化、海岸保全施設の改良等の取り組みを進める必要があり、国の交付金制度を活用するため、社会資本総合整備計画を策定した。

臨港道路の改良

臨港道路東扇島水江町線事業は、川崎臨海部の大規模土地利用転換に資する広域的な道路ネットワークを形成し、国際戦略港湾川崎港における交通ネットワークの拡充による物流機能の強化及び緊急物資輸送道路の多重化による防災機能の強化を目的としている。

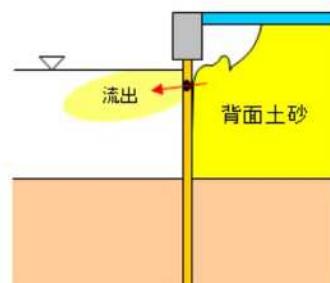
臨港道路東扇島水江町線の供用に伴い、交通負荷の増大が見込まれる市道早橋水江町線川崎臨港警察署前交差点や池上町交差点等について改良が必要となっている。



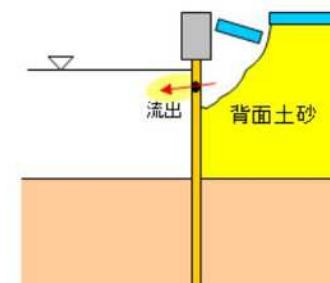
港湾施設の延命化

物流活動を支える岸壁や、不特定多数の市民が出入りする公園の護岸において、老朽化により施設が損傷し、物流活動等に支障が発生しないよう、日々施設の維持管理に努めている。

物流機能の維持、さらには、港湾利用者の安全を確保するために、鋼管杭等を海水による腐食から守るための防食を更新し、施設の延命化を図ることが必要となっている。

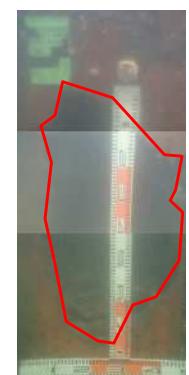


腐食穴から背面の土砂が流出する



土砂の流出が進行すると共に内部の空洞が生じ、エプロンが陥没する

出典:防食・補修工法研究会HPより



腐食の影響で発生した
鋼矢板の孔食

海岸保全施設の改良

川崎港では、海岸線に備えられた防潮堤や防潮扉といった海岸保全施設が、その背後にある人命・資産を高潮・津波から守っている。

津波・高潮の発災時に、防潮扉の閉鎖を迅速に行うことができ、また作業員の安全を確保できるよう、防潮扉の改良が必要となっている。



2. 社会資本総合整備計画の概要

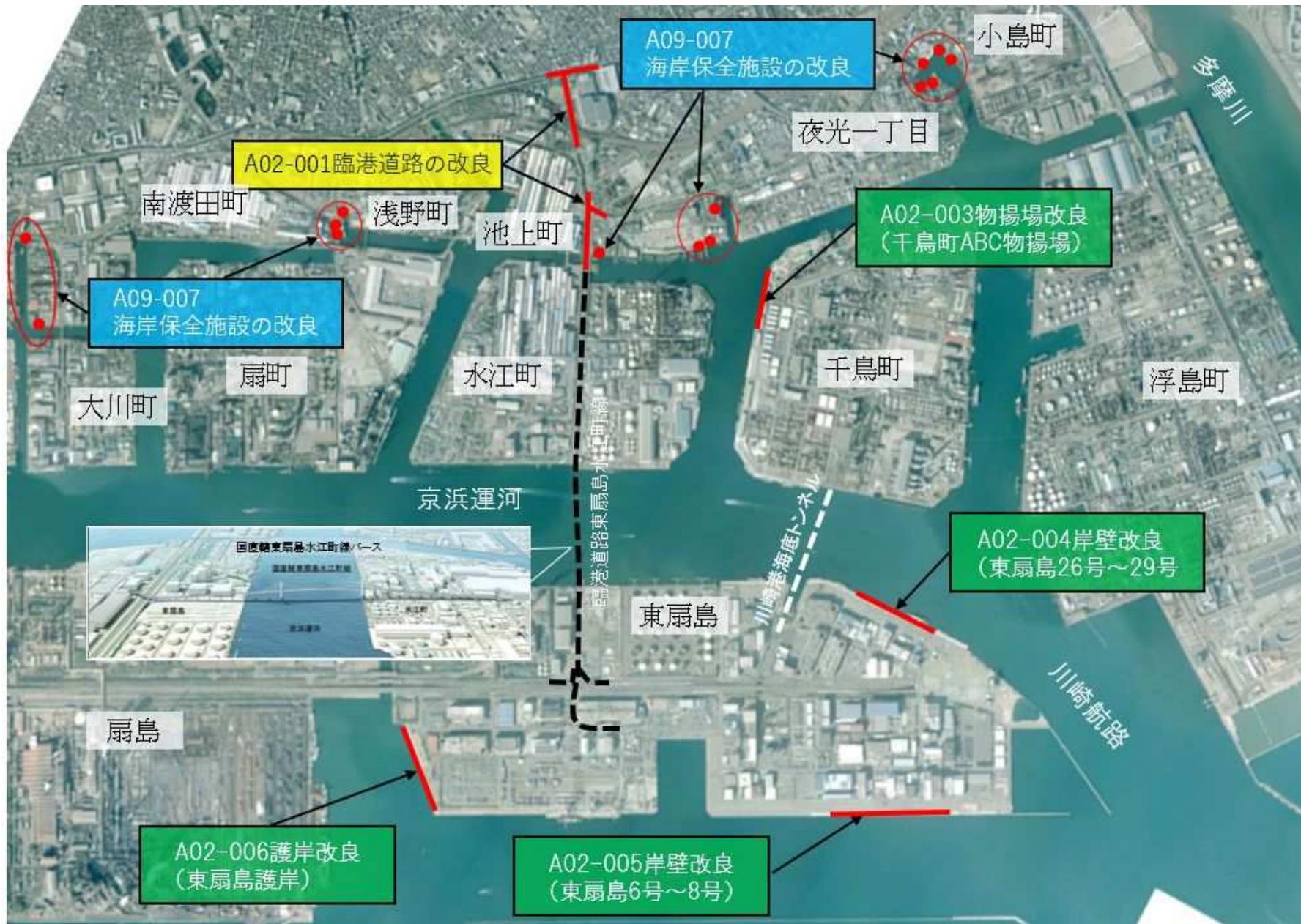
◆計画の策定趣旨

国民生活と産業活動を支える重要な物流機能・防災機能の基盤である港湾施設と、津波・高潮の災害から人命・財産を守る海岸保全施設は重要な社会資本である。川崎港では、大規模地震等の災害対策、港湾施設の利便性の向上および物流機能の強化の推進に取り組む必要があることから、「災害に強く地域経済を支える安全な港づくりを図る」ことを目標に、社会資本総合整備計画(防災・安全)を策定した。

◆計画の名称、目標、計画期間等

内 容	
計画の名称	川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり(防災・安全)
計画の目標	大規模地震等の災害対策、港湾施設の利便性の向上および物流機能の強化の推進に取組み、災害に強く地域経済を支える安全な港づくりを図る。
計画期間	令和2年度～令和6年度(5年間)
全体事業費	計画:3,521百万円(評価時) ※計画策定時は4,836百万円だったが、補助事業や重点計画へ移行したこと等により事業費は変更
評価指標	(1)臨港道路の改良工事全体延長のうち、改良工事が完了した割合(%) (2)使用制限および休止施設を除く係留施設及び外郭施設数の全施設数における割合(%) (3)陸閘の改良施設数のうち、改良工事が完了した割合(%)

2. 社会資本総合整備計画の概要



3. 要素事業の進捗状況

番号	事業名	事業内容	事業費 (百万円)	執行額 (百万円)	他計画等 へ移行	完成年度(赤字は他計 画等移行後)
A02-001	臨港道路の改良	池上町地区における交差点改良等 (整備延長1,127m)	609	562	—	R4
A02-002	小型船溜まりの整備	防波堤整備 (整備延長130m)	1,510	28	R2移行	R7完成予定
A02-003	物揚場改良 (千鳥町ABC物揚場)	防食工 (整備延長331m)	367	276	R5移行	R5
A02-004	岸壁改良 (東扇島26号～29号)	防食工 (整備延長520m)	477	400	R5移行	未完成 (R8完成予定)
A02-005	岸壁改良 (東扇島6号～8号)	防食工 (整備延長720m)	243	64	—	R4
A02-006	護岸改良 (東扇島護岸)	防食工 (整備延長109m)	71	51	—	R4
A09-007	海岸保全施設の改良	陸閘改良(12施設)※防潮堤改良含む 樋門改良(2施設)	244	176	次期計画	一部未完成 (R11完成予定)

※事業費と執行額の差額については、他計画等に移行したことや工事数量変更による未執行額などであり、事業内容に大きな変更は生じていない

4. 事業の実施内容

臨港道路の改良

◆概要

池上町地区(池上町交差点・川崎臨港警察署前交差点)において既存の臨港道路の改良を行い、物流の効率化や交通渋滞の緩和、発災時の緊急物資輸送ルートの多重化を図る。



◆進捗状況

番号	要素事業名	計画 ・ 実績	今回評価期間					次期評価期間				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
A02-001	臨港道路の改良	計画						【重点計画に (東扇島地区)	移行】			
		実績		池上町地区								
(参考)臨港道路東扇島水江町線本体工事		直轄	本線・OFFランプ					ONランプ R13年頃までを予定				

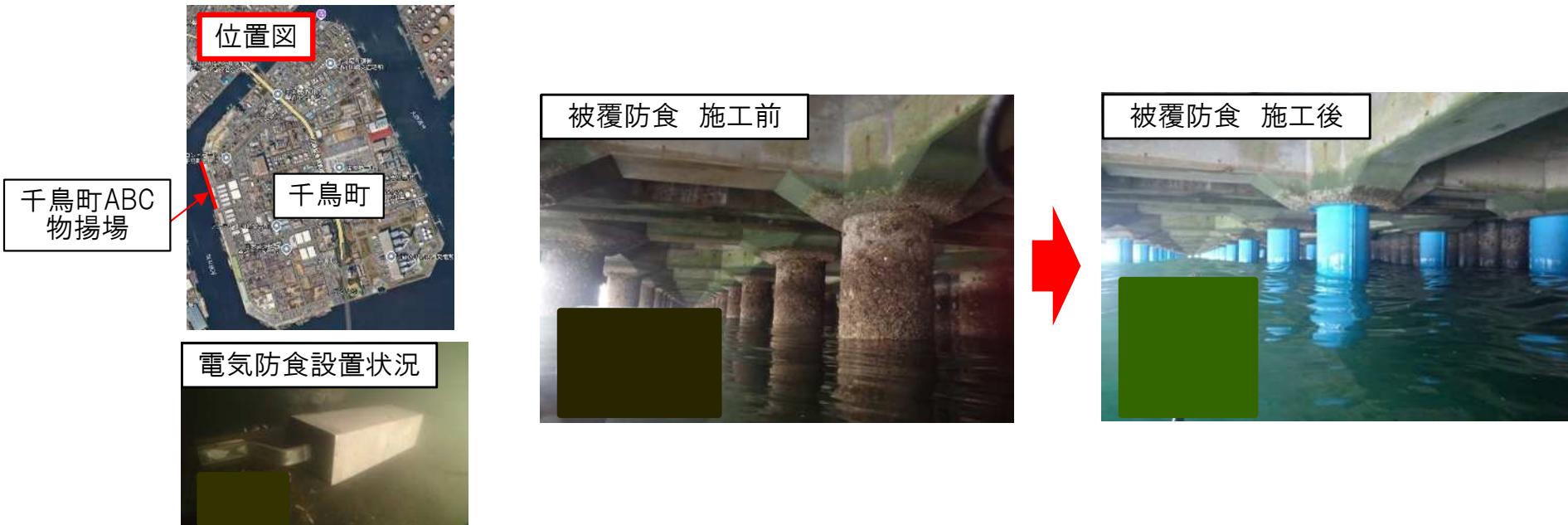
池上町交差点改良工事は令和2年度、川崎臨港警察署前交差点改良は令和4年度に工事が完了した。東扇島地区は、令和5年度に重点計画へ移行し、事業継続中(令和9年度完成予定)。

4. 事業の実施内容

物揚場改良
(千鳥町ABC物揚場)

◆概要

千鳥町ABC物揚場において、電気防食の設置及び被覆防食の更新により、既存施設の延命化を図る。



◆進捗状況

番号	要素事業名	計画 ・ 実績	今回評価期間					次期評価期間				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
A02-003	物揚場改良 (千鳥町ABC物揚場)	計画	R2 → R6					R7 → R11				
		実績	R2 → R6					R7 → R11				

千鳥町ABC物揚場の改良工事は、令和4年度までに331mを予定していたが、交付金配算減額の影響より、250mの完了となつた。

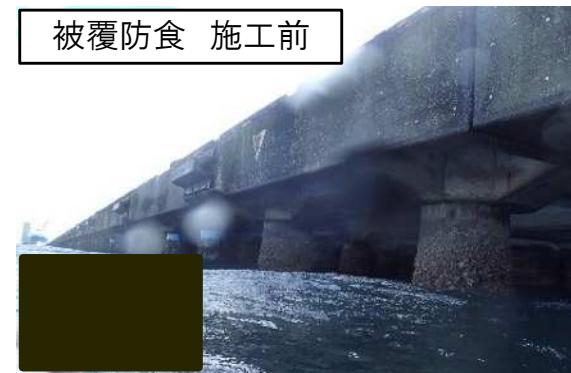
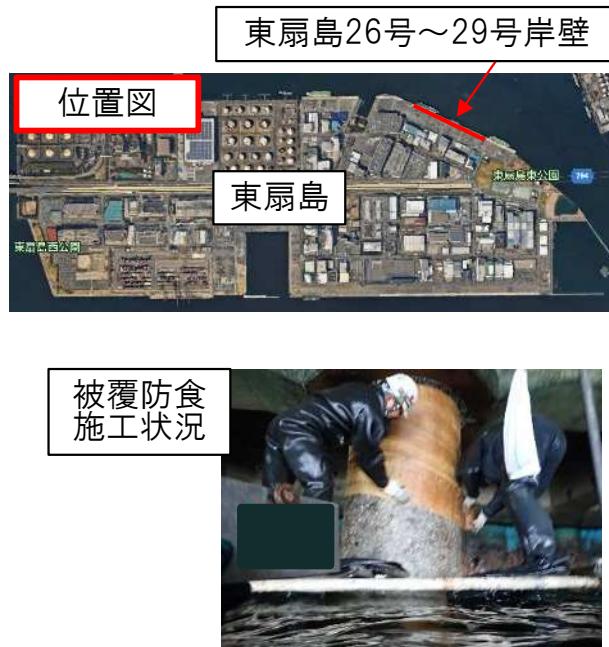
なお、残りの81mについては、補助事業に移行後の令和5年度に完了した。

4. 事業の実施内容

岸壁改良
(東扇島26号～29号)

◆概要

東扇島26号～29号岸壁において、被覆防食の更新により、既存施設の延命化を図る。



◆進捗状況

番号	要素事業名	計画 ・ 実績	今回評価期間					次期評価期間				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
A02-004	岸壁改良 (東扇島26号～29号)	計画	R2 → R6					R7 → R11				
		実績	R2 → R6					R7 → R11				

東扇島26号～29号の改修工事は、令和4年度までに520mを予定していたが、交付金配算減額の影響より、390mの完了となつた。

なお、残りの130mについては、補助事業に移行後は令和8年度に完了する予定。

4. 事業の実施内容

岸壁改良
(東扇島6号～8号)

◆概要

東扇島6号～8号岸壁において、被覆防食の更新により、既存施設の延命化を図る。



◆進捗状況

番号	要素事業名	計画 ・ 実績	今回評価期間					次期評価期間				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
A02-005	岸壁改良 (東扇島6号～8号)	計画					補助事業へ移行	点検結果を基に、 今後の補修を計画				
		実績	完了									

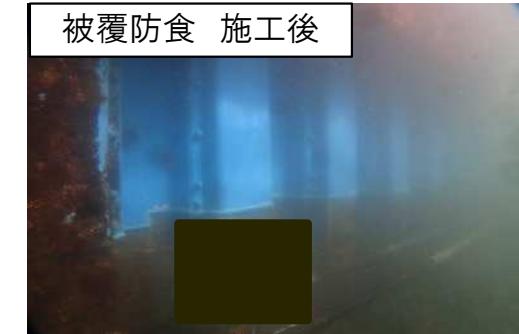
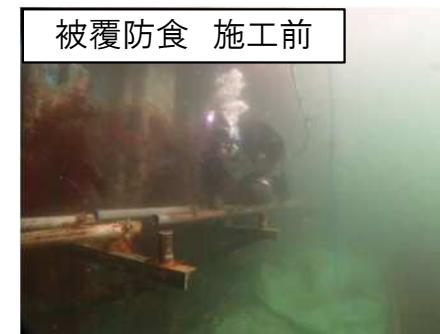
東扇島6号～8号岸壁の改良工事は、令和4年度に完了した。

4. 事業の実施内容

護岸改良
(東扇島護岸)

◆概要

東扇島護岸において、被覆防食の更新により、既存施設の延命化を図る。



◆進捗状況

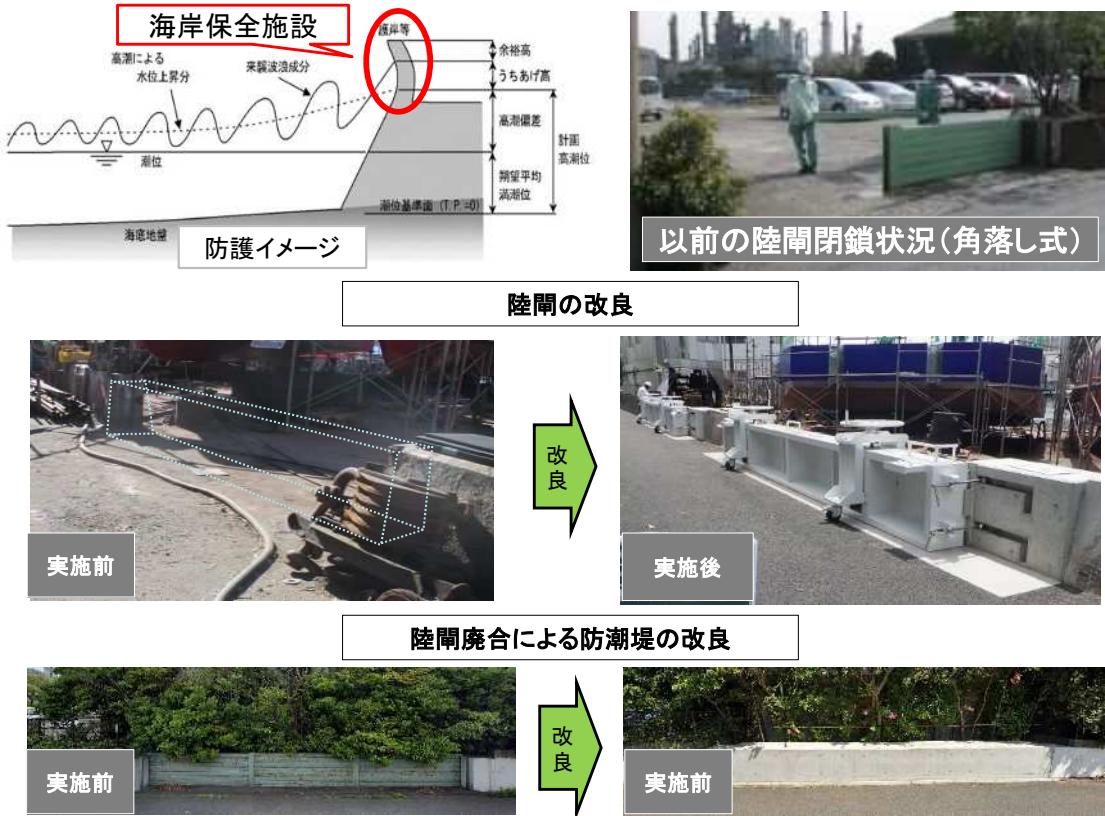
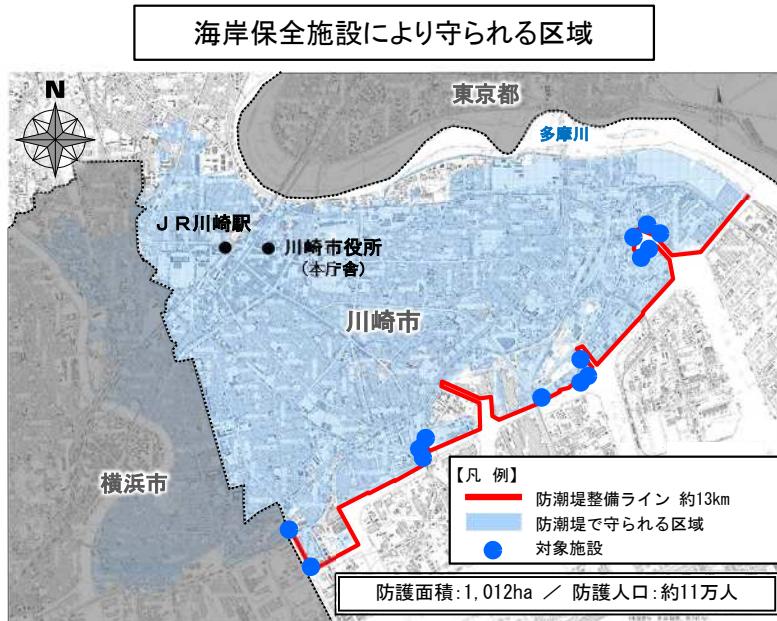
番号	要素事業名	計画 ・ 実績	今回評価期間					次期評価期間				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
A02-006	護岸改良 (東扇島護岸)	計画 実績	R2 R3 R4			R5 R6		R7 R8		R9 R10		R11

東扇島護岸の改良工事は、令和4年度に完了した。

4. 事業の実施内容

海岸保全施設の改良

◆概要 角落し式陸閘から引戸式化等による閉鎖時間の短縮や作業の迅速化等、海岸保全施設の改良を通じて、高潮・津波による内陸部への被害抑制を図る。



◆進捗状況

番号	要素事業名	計画 ・ 実績	今回評価期間					次期評価期間				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
A09-007	海岸保全施設の改良	計画 実績										

海岸保全施設の改良工事は、陸閘改良11施設が完了した。

一方で、支障物の対処方法に関する調整に時間を要したこと、陸閘改良1施設、追加した樋門改良2施設が未完成となったことから、次期計画へ移行し、事業を継続する。

5. 事業の効果【目標の達成状況】 まとめ

◆計画の成果目標及び達成状況

定量的指標		当初 (R2)	中間 (R4)	最終 (R6)	達成 状況	整備による効果 (指標以外)
【A02-001_臨港道路の改良】 臨港道路東扇島水江町線(直轄事業)と東京大師横浜線(産業道路)を結ぶ、臨港道路の改良工事(本市事業)の実施率を高める。 臨港道路の改良工事の実施率(%)は、臨港道路の改良工事全体延長のうち、改良工事が完了した割合 (改良工事完了延長／改良工事全体延長)×100 ↓ (1,127(m)／1,127(m))×100=100(%)	目標 実績	0% 0%	100% 100%	100% 100%	達成	アンケート結果から渋滞の緩和や走行性の向上により、移動の確実性や物流業務従事者のストレス軽減が推測でき、物流機能の強化に寄与したと考えられる。
【A02-003_物揚場改良(千鳥町ABC物揚場)】 【A02-004_岸壁改良(東扇島26号～29号)】 【A02-005_岸壁改良(東扇島6号～8号)】 【A02-006_護岸改良(東扇島護岸)】 係留施設、外郭施設において、使用制限および休止施設を発生させず、利用可能な施設の割合を100%に維持する。 使用制限および休止施設を除く施設数の全施設数における割合 (利用可能な施設／全体施設数)×100 ↓ 9(施設)／9(施設)×100.0=100.0(%)	目標 実績	100% 100%	100% 100%	100% 100%		
【A09-007_海岸保全施設の改良】 津波・高潮時において、陸閘操作員の安全性および市民の生命と財産を守るために、海岸保全施設の改良を行う。 海岸保全施設の改良工事の実施率(%)は、陸閘の改良施設数のうち、改良工事が完了した割合 (改良工事終了施設数／改良対象施設数)×100 ↓ 11(施設)／14(施設)×100.0=78.6(%)	目標 実績	0% 0%	66% 50%	100% 78.6%	未達成	ヒアリング結果から小人数で閉鎖させることが可能となったことにより、操作性の向上に寄与したと考えられる。

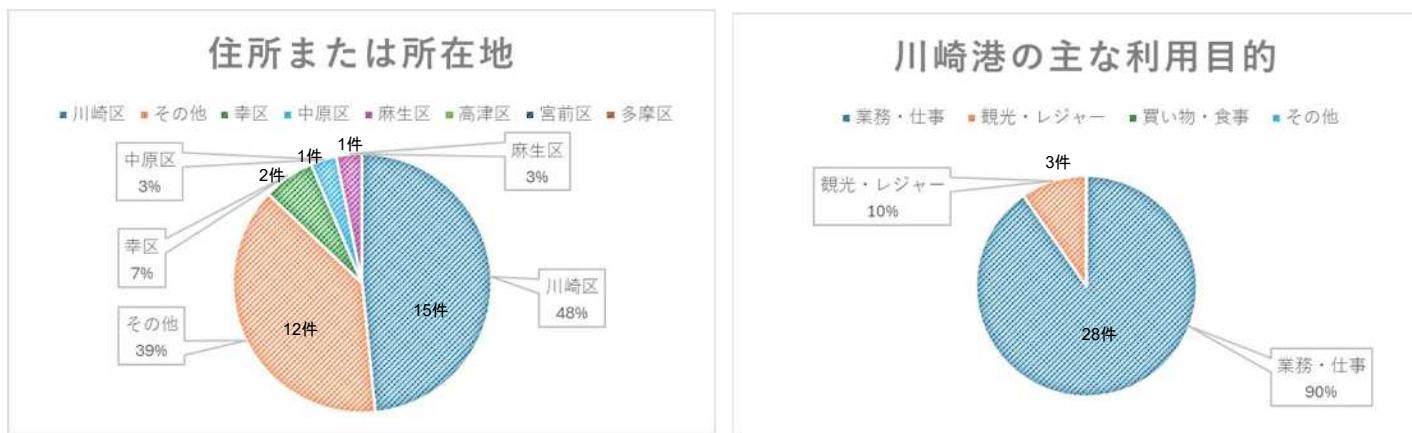
3つの目標のうち、2つは目標を達成できたが、1つは未達成となった。海岸保全施設の改良については、次期社会资本総合整備計画で整備する。 15

6. 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況 -アンケート調査の実施-

◆意見募集、調査の内容、手法、実施期間

- 意見募集:市民・事業者を対象としてアンケート調査を実施
- 調査内容:目標に定めた項目に対する評価等について、アンケート調査を実施
- 公開場所:市政だよりへの掲載、ホームページ、港湾局(本庁舎)、川崎港管理センター(川崎マリエン)
かわさき情報プラザ、大師支所、田島支所、各区役所
- 手 法:目標指標の評価において択一式、自由記入
- 提出方法:担当課へのアンケートの持参、郵送、FAX、メール、ホームページ
- 実施期間:令和7年7月1日(火)～7月31日(木)
- 回答数 :31件

◆アンケート回答者の基礎情報



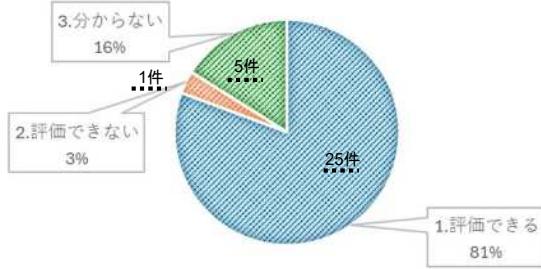
- ・主に川崎区など港湾関係者の方から回答いただいた一方、麻生区や中原区など市内広域からの回答もいただいた。
- ・主に仕事で川崎港を利用する方から回答いただいた一方、普段観光・レジャーで利用する方からの回答もいただいた。

6. 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況 -アンケート調査の実施-

◆アンケート調査の結果

臨港道路の改良の評価

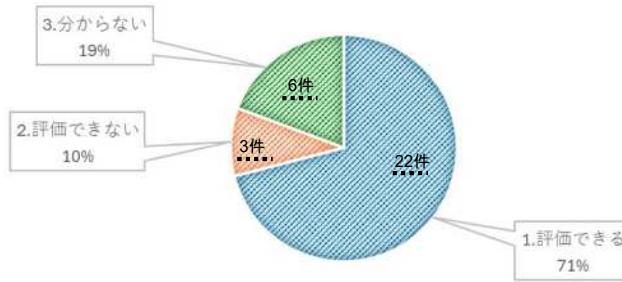
■ 1.評価できる ■ 2.評価できない ■ 3.分からない



- 渋滞が緩和されている
- 計画が着実に推進している

港湾施設の延命化の評価

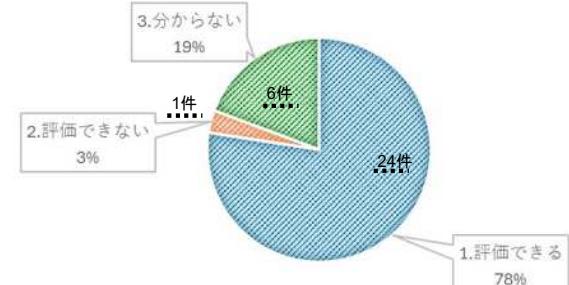
■ 1.評価できる ■ 2.評価できない ■ 3.分からない



- インフラの老朽化は日々気づかないが重要
- 工事と荷役日が重なった際の対応に感謝
- 適切に維持管理してほしい

海岸保全施設の改良の評価

■ 1.評価できる ■ 2.評価できない ■ 3.分からない



- 海面上昇や災害への備えは重要
- 作業員の安全性が向上した
- 防災の司令塔の川崎市役所の水没を回避できる

◆調査結果のまとめ

- おおむね8割が評価できる、1割弱が評価できないと回答
- 臨港道路の改良については、引き続き池上町地区（池上町交差点・川崎臨港警察署前交差点）の渋滞状況等に注視しつつ、今後も必要に応じ対策を検討していく必要がある。
- 港湾施設の延命化については、港湾荷役機能確保の重要性が再認識されたため、施設の適切な維持管理を継続していく必要がある。
- 海岸保全施設の改良については、海面上昇などの気候変動の影響も考慮した適切な改良を引き続き推進していく必要がある。

6. 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況 -ヒアリング調査の実施-

◆意見募集、調査の内容、手法、実施期間

- 調査対象：社会資本総合整備交付金対象事業に関する事業者を対象にヒアリング調査を実施（港湾関係企業・団体 11者）
- 調査内容：目標に定めた項目に対する評価等について、ヒアリング調査を実施
- 実施期間：令和7年7月1日（火）～7月31日（木）

◆結果概要

各事業の評価及び意見等については、以下の通りであった。

①臨港道路の改良について

「車線数を増やしたことでの渋滞対策に大きく寄与した」「走りやすくなった」など、評価できるとの意見が多数であった。また、臨港道路東扇島水江町線の開通に関する意見としては、「水江町線が開通されれば交通が分散されてよい」「早く開通してほしい」といった意見もあった。

②港湾施設の延命化について

「常に利用ができるよう維持管理することは重要」「施設改良を今後も継続的に取り組んでほしい」との意見があった。

③海岸保全施設の改良について

「開閉作業が容易となり、省力化・時間短縮される」「1人ですぐに閉められるので助かっている」など、評価できるとの意見が多数であった。

また、「今後は（気候変動の影響による海面上昇への対応として）嵩上げ対応を事業化して進めなければならない」との意見があった。

◆ヒアリング結果のまとめ

- ・評価できるとの意見が多数であった。
- ・臨港道路の改良については、利用者の満足度が高まるとともに、臨港道路東扇島水江町線の開通がさらなる交通の分散と円滑化につながると期待されている。
- ・港湾施設の延命化については、港湾荷役機能確保の重要性が再認識されたため、施設の適切な維持管理を継続していく。
- ・海岸保全施設の改良については、閉鎖作業が容易となったため、作業員の安全性が向上している。

7. 今後の方針等

◆総合的な所見

- 臨港道路の改良については、池上町地区において、車線の増設等交差点改良により、物流機能・防災機能の強化に寄与することができた。
- 港湾施設の延命化については、施設の防食工を更新して、施設の延命化を図ることにより、物流機能を維持することができた。
- 海岸保全施設の改良については、陸閘改良および防潮堤改良を行うことにより、陸閘閉鎖作業員の安全性が向上し、市民の生命と財産の保護に寄与することができた。
一部施設では、隣接する地権者との調整(支障物の対処方法の調整)により工事完成に時間を要したため、計画期間内に目標を達成することはできなかったが、次期計画にて事業を継続する。

7. 今後の方針等

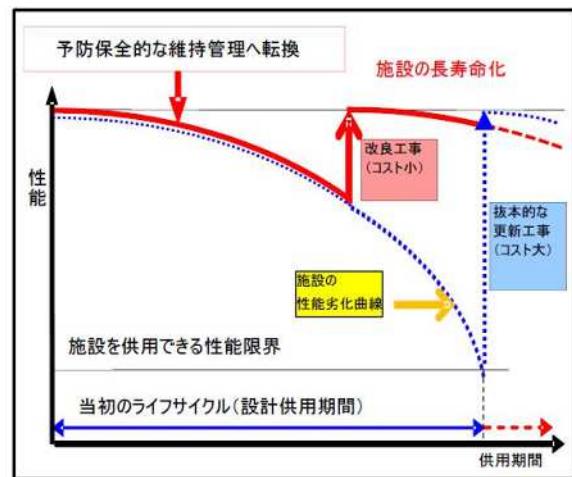
◆今後の方針

○臨港道路の改良については、川崎港における物流機能及び防災・減災機能の維持・強化を図るため、引き続き東扇島地区について、移行した重点計画において、東扇島と内陸部を結ぶ臨港道路東扇島水江町線及び川崎港海底トンネルへ接続する臨港道路の交差点改良や道路拡幅等を行っていく。

(物流・防災機能の強化)

○港湾施設の延命化については、移行した港湾メンテナンス補助事業において、維持管理計画等に基づき実施する。施設の老朽化状況・利用状況・優先度等を考慮し、施設性能の限界を迎えてからの対応ではなく、性能限界を迎える前に対応することで、ライフサイクルコストを抑制しつつ、施設の延命化を図る予防保全的な対応を行い、物流機能を維持していく。

(物流機能の維持)



出典:国土交通省HP(港湾施設の維持管理の現状と課題)より引用

○海岸保全施設の改良については、次期計画において事業を継続し、引き続き陸閘等の改良を行いつつ、神奈川県が今後改訂する海岸保全基本計画(防潮堤等の配置・高さの計画)に基づき、気候変動の影響等も考慮した大規模地震や高潮・津波への対策を推進し、市民の生命と財産の保護に努めていく。

(防災機能の強化)